

事業番号	2-9
------	-----

## 新潟市 事業仕分け調書

事業名		紙おむつ支給事業			
担当区・部等名		福祉部	関係区・部名等		
担当課名等		高齢介護課	関係課名等		
一括して検討する事業 (個別事業名)		.			
事業の目的 (何のために)		在宅の寝たきり老人等の清潔な保健衛生を確保するとともに、介護に当たる家族の精神的及び経済的負担の軽減を図り、もって、在宅の要介護老人及びその家族の福祉の増進に寄与することを目的とする。			
対象 (誰・何を対象に)		<p>【対象者】</p> <p>65歳以上の在宅の高齢者であって、次の1、2の要件をいずれも満たす方</p> <p>1.身体要件 要介護認定において要支援2～要介護5で、常時おむつを必要とする方。</p> <p>2.所得要件 第1号介護保険料段階区分の第1段階～第8段階に該当する方。</p> <p>そのうち、要介護4～要介護5で第1号介護保険料段階区分が第1段階～第3段階までのものは介護保険特別会計分で計上、それ以外を一般会計で計上している。</p> <p>介護保険料段階、要介護度については添付資料のとおり</p>			
事業概要	事業の内容 (手段・方法・開始時期など)	<p>【支給内容】</p> <p>介護保険料段階：券の種類及び枚数</p> <p>第1・2・3段階 パンツ型60枚または平型200枚相当券 / 毎月支給</p> <p>第4・5段階 パンツ型30枚または平型100枚相当券 / 毎月支給</p> <p>第6・7・8段階 パンツ型30枚または平型100枚相当券 / 隔月支給</p> <p>【配布方法】</p> <p>市から対象者宅へ、紙おむつ無料引換券を郵送で配布する。</p> <p>対象者は紙おむつ無料引換券を郵送で受け取ったあと、電話で紙おむつ事業者へ電話で希望商品を注文する。</p> <p>紙おむつ事業者は利用者宅へ商品を配達し、紙おむつ無料引換券と商品を引き換える。</p> <p>【事業開始年度】</p> <p>平成元年</p> <p>合併市町村引き継ぎ事業分を含む。</p>			
	実施済の外部 委託等の内容 と委託等先	委託等内容	電話注文受付、商品の配達		
		委託先	民間企業	NPOなど	自治会など
直接実施している業務内容	申請受付及び支給の決定、紙おむつ無料引換券の配布				
事業の必要性	<p>・紙おむつの支給を行うことで、在宅の寝たきり老人等の清潔な保健衛生を確保することに役立っている。</p> <p>・また、介護に当たる家族の精神的及び経済的負担の軽減に役立っている。</p> <p>・介護に当たる家族や高齢者本人に大変喜ばれている事業である。</p>				

事業番号	2-9
------	-----

## 新潟市 事業仕分け調書

事業名		紙おむつ支給事業									
個別事業名											
根拠法令		新潟市紙おむつ支給事業実施要綱									
実施方法 (該当するものすべてにチェック)		直接実施									
		外部委託									
		その他 ( )									
コスト	年度				H20決算(千円)		H21決算見込(千円)		H22予算(千円)		
	・事業費(人件費除く) A				389,100		407,685		385,069		
	財源内訳	特定財源	国庫・県補助金								
			起債								
			受益者負担分(使用料等)								
			その他( )								
	一般財源				389,100		407,685		385,069		
	・概算人件費 B				26,400		26,400		26,400		
	職員数(人員)計				3.30 人		3.30 人		3.30 人		
	正職員	標準人件費	8,000 千円 人員		3.30 人		3.30 人		3.30 人		
			概算人件費		26,400 千円		26,400 千円		26,400 千円		
	非常勤嘱託	標準人件費	2,400 千円 人員		0 人		0 人		0 人		
概算人件費			0 千円		0 千円		0 千円				
臨時職員	標準人件費	1,900 千円 人員		0 人		0 人		0 人			
		概算人件費		0 千円		0 千円		0 千円			
・概算総事業費(一般会計分) (A+B)				415,500		434,085		411,469			
H22事業費の内訳 (節別内訳) 特に前年度と大幅に異なる場合は、その内容も記載して下さい		節		予算額(千円)		内訳					
		委託料		360,841		新潟市制度分					
		扶助費		19,827		経過措置制度分					
		需用費		836		引換券等作成代, 引換券郵送封筒作成代					
		役務費		3,565		引換券郵送代					
		合計		385,069							
事業実績		指標 (数量・回数・人数等)		単位	H20年度 (実績)		H21年度 (実績)		H22年度 (見込み)		
		新潟市制度(延べ利用者)		人	83,456		94,527		92,187		
		経過措置制度(延べ利用者)		人	8,335		6,158		4,844		
		合計			91,791		100,685		97,031		
単位当たりのコスト (総事業費/事業実績)		新潟市制度 1人当たり(1回交換あたり)		千円	4.5		4.3		4.2		
		経過措置制度 1人当たり(1回交換あたり)		千円	4.8		4.8		4.4		

事業番号	2-9
------	-----

## 新潟市 事業仕分け調書

事業名	紙おむつ支給事業				
目指す成果 (今後どのような状態にしたいか、なるべく定量的に記入)	在宅の寝たきり老人等の清潔な保健衛生を確保するとともに、介護に当たる家族の精神的及び経済的負担の軽減を図ること。(事業目的と同じ)				
達成状況 (目指す成果に対する達成状況等)	在宅の寝たきり老人等の清潔な保健衛生を確保できた。 介護に当たる家族の精神的及び経済的負担の軽減を図ることができた。				
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	【事業の自己評価】 新潟市制度分について、事業の利用者が年々増えており、対象者の要件見直しが必要である。 【今後の方向性】 対象者の要件を見直しながら、事業を継続をする。 【課題】 介護に直接利用する消耗品、日用品であるため、利用者に大変喜ばれており、対象者を見直す際に、対象外となる利用者の理解が得られるように、対象要件を設定することが課題。				
	有 (想定しうる業務と実施主体を下欄に記入)				
	業務内容				
	実施主体	民間企業	NPOなど	自治会など	外郭団体等 その他 ( )
	無 (下欄に理由を記入)				
さらなる民間活用・市民協働推進の可能性	理由	助成事業のため			
他の自治体の状況 (類似事業の実施状況等)	・政令指定都市で紙おむつ、介護用品を支給している市・・・17市/19市 (新潟市含む)				
国・県の状況 (類似事業の実施状況及び役割等)	【国の役割】 介護保険制度の円滑な実施の観点から「地域支援事業」を行い、その中の任意事業で介護用品の支給を実施している。 【県の役割】 「地域支援事業」の交付金を負担し、家族の身体的・精神的・経済的負担の軽減に寄与している。 【任意事業の負担割合】 平成22年度 国40%、県20%、市20%、1号保険料20%				
特記事項 (事業の沿革等)	【平成元年度】 事業開始 【平成12年度】 介護保険事業施行にあわせ、対象要件・支給枚数見直し (身体要件) (旧)65歳以上寝たきり又は認知症で常時おむつが必要 (新)65歳以上で要介護度1～5 (所得要件) (旧)生計中心者の所得課税標準額700万円以下 (新)介護保険の保険料段階1～4 (支給枚数) (旧)非課税世帯パンツ型30枚/毎月支給、課税世帯パンツ型30枚/隔月支給 (新)保険料段階1,2/パンツ型60枚/毎月支給、保険料段階3/パンツ型30枚/毎月、保険料段階4/パンツ型30枚/隔月支給 【平成15,18,21年度】 介護保険法の改正を受け、対象者要件修正 【平成16,17年度】市町村合併による対象者増				

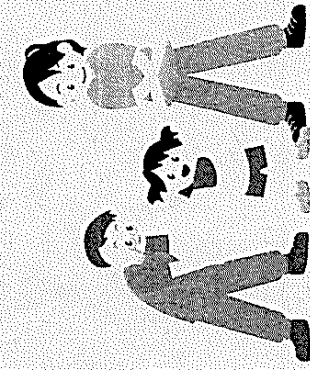
事業番号	2-9
------	-----

新潟市 事業仕分け調書

事業名	紙おむつ支給事業
<p>事業のスキーム図 (事業の仕組み, 全体像を図で表して下さい)</p> <p>主な支出先とその金額も記入して下さい。なお, 補助金等については支出先での「用途」もわかるようにご記入下さい。</p>	<p>【事業の流れ】</p>
<p>対象事業として選定した理由・考えられる論点</p>	<p>・支給対象者が年々増加しているが, 支給対象者の絞り込み, 支給内容の見直しが必要なのではないか。</p> <p>・現状では受益者負担はないが, 受益者負担の有無についても検証が必要ではないか。</p>

# 65歳以上の方の介護保険料と段階(平成22年度)

平成22年度介護保険料は、平成22年4月1日の世帯状況や、平成22年度市民税課税状況等に基づき保険料段階を決定しています。



あなたまたは市民税課税者ですか？

いいえ ↓

はい ↓

世帯の中で誰か市民税課税者がいますか？

いいえ ↓

はい ↓

あなたは老齢福祉年金受給者ですか？  
又は生活保護受給者ですか？

はい ↓

いいえ ↓

あなたの昨年の年金収入額<sup>(※1)</sup>  
及び合計所得金額<sup>(※2)</sup>の合計は  
80万円以下でしたか？

はい ↓

いいえ ↓

あなたの昨年の年金収入額<sup>(※1)</sup>  
及び合計所得金額<sup>(※2)</sup>の合計は  
80万円以下でしたか？

はい ↓

いいえ ↓

あなたの昨年の合計所得金額<sup>(※2)</sup>は  
125万円以上でしたか？

いいえ ↓

はい ↓

あなたの昨年の合計所得金額<sup>(※2)</sup>は  
200万円以上でしたか？

いいえ ↓

はい ↓

あなたの昨年の合計所得金額<sup>(※2)</sup>は  
300万円以上でしたか？

いいえ ↓

はい ↓

あなたの昨年の合計所得金額<sup>(※2)</sup>は  
400万円以上でしたか？

いいえ ↓

はい ↓

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階	第6段階	第7段階	第8段階	第9段階	第10段階	第11段階
老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税の人	第1段階以外で世帯全員が市民税非課税で、かつ年金収入額 <sup>(※1)</sup> 及び合計所得金額 <sup>(※2)</sup> の合計が80万円以下の人	第1段階、第2段階以外で世帯全員が市民税非課税の人	世帯員に市民税課税者がいるが、本人は非課税で、かつ前年の課税年金収入額 <sup>(※1)</sup> 及び合計所得金額 <sup>(※2)</sup> の合計が80万円以下の人	世帯員に市民税課税者がいるが、本人は非課税で、かつ前年の課税年金収入額 <sup>(※1)</sup> 及び合計所得金額 <sup>(※2)</sup> の合計が80万円超の人	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額 <sup>(※2)</sup> が125万円未満の人	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額 <sup>(※2)</sup> が200万円以上250万円未満の人	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額 <sup>(※2)</sup> が250万円以上300万円未満の人	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額 <sup>(※2)</sup> が300万円以上400万円未満の人	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額 <sup>(※2)</sup> が400万円以上の人	本人が市民税課税者で、前年の合計所得金額 <sup>(※2)</sup> が400万円以上の人
22,600円	22,600円	39,500円	52,500円	56,400円	67,700円	73,400円	79,000円	95,900円	101,600円	107,200円
年額	年額	年額	年額	年額	年額	年額	年額	年額	年額	年額

(※1) 年金収入額には遺族年金・障害年金等の非課税年金は含まれません。(※2) 合計所得金額とは、税法上の各種所得控除前の所得金額で、実際の収入とは異なります。

## 要介護度について

要介護度	認定の目安
要支援1	障害のために生活機能の一部に若干の低下が認められ、介護予防サービスを提供すれば改善が見込まれる
要支援2	障害のために生活機能の一部に低下が認められ、介護予防サービスを提供すれば改善が見込まれる
要介護1	身の回りの世話に見守りや手助けが必要。立ち上がり・歩行等で支えが必要
要介護2	身の回りの世話全般に見守りや手助けが必要。立ち上がり・歩行等で支えが必要。排泄や食事で見守りや手助けが必要
要介護3	身の回りの世話や立ち上がりが一人ではできない。排泄等で全般的な介助が必要
要介護4	日常生活を営む機能がかなり低下しており、全般的な介助が必要な場合が多い。問題行動や理解低下も
要介護5	日常生活を営む機能が著しく低下しており、全般的な介助が必要。多くの問題行動や全般的な理解低下も